

第3期医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
49.2%	50.7%					
目標達成に 必要な数値						70%以上
2019年度の 取組・課題	【取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉保健所における管内重点支援市町村の取り組みへの働きかけ ・新規対象者の入り口対策及び継続受診の促進を目指し、市町村国保の40歳代前半、60歳代前半をターゲットとして受診勧奨リーフレットの作成・配布 ・医療機関と連携し、かかりつけ医からの受診勧奨を依頼 ・特定健診情報提供事業の実施 ・協会けんぽ被扶養者への再勧奨による受診促進 					
	【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保及び協会けんぽ被扶養者の受診率の向上への支援強化が必要 					

	<ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨に加え、未受診理由の一つである医療機関にかかっている者の診療データの活用促進が必要
<p>次年度以降の改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診については、実施受診率の最も低い層である 40 歳代前半と退職して国保に加入する者が多くなる 60 歳代前半への受診勧奨に加え、特定健診対象前世代への受診意識の啓発を行う。 ・受診へ結びつける環境づくりとして、民間事業所の特定健診実施医療機関情報検索サイトの活用促進 ・協会けんぽ被扶養者への再勧奨による受診促進の継続

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
17.9%	23.7%					
目標達成に 必要な数値						45%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導実施体制の強化するため、福祉保健所における管内重点支援市町村の取り組みへの助言 ・ 従事者のスキルアップを目的とした特定保健指導従事者育成研修会の開催 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上 ・ 従業員が特定保健指導を受けやすい環境づくりなど事業者の理解が必要 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導資質向上研修会において、健診結果アセスメント力を向上させる内容を追加 ・ 保険者の特定保健指導実施体制への助言等支援 					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
10.6%	9.7%					
目標達成に 必要な数値						25%以上 (対H20年度 比)
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診、特定保健指導の実施率向上対策 ・ マスメディアによる啓発や、インセンティブ事業の活用など、より良い生活習慣に関する県民運動の促進に取り組む 					
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導対象者の減少率は全国より少なく、またメタボリックシンドローム該当者の割合においても全国より高く推移している 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診、特定保健指導の実施率向上対策を進めるとともに、インセンティブ事業を活用した保健行動の促進に向けた取り組みのさらなる充実 					

④ たばこ対策に関する目標

<p>目標</p>	<p>喫煙率：平成 35 年度までに、成人男子 20%以下、成人女子 5 %以下 受動喫煙の機会を有する人の割合：平成 35 年度までに、家庭 3 %以下、職場 10%以下、飲食店 14%以下</p>
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種職業団体の定例会議やチラシ等の配布、県広報番組等を通じた改正健康増進法の施行の周知・啓発 ・禁煙・分煙実態調査の実施（高知市除く飲食店対象） ・禁煙支援・治療の指導者養成事業の実施 ・養護教諭等を対象とした防煙教育スキルアップ研修やとさ禁煙サポーターズのフォローアップ研修の開催 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正健康増進法の施行による受動喫煙する機会自体の減少が見込まれるが、法の遵守にむけた事業所や飲食店の相談対応や県民への周知・啓発は継続して取り組みが必要 ・法の規制の対象外である家庭における受動喫煙対策が必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援に携わる支援者のスキルアップ研修の充実 ・改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化に向けた周知徹底、施設等からの相談への対応 ・子どもの受動喫煙防止対策の強化

⑤ 予防接種に関する目標

<p>目標</p>	<p>市町村が 65 歳以上の者に予防接種法に基づき行う肺炎球菌ワクチン及びインフルエンザワクチンの予防接種の普及啓発を促進するとともに、住所地に関係なく県内実施医療機関のどこでも予防接種を受けられる現在の体制を維持する。</p>
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高知県医師会や高知県市町村保健衛生職員協議会等と連携し、予防接種の普及啓発及び住所地に関係なく県内の実施医療機関であればどこでも予防接種を受けられる体制を維持する取組を行った。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

ア.高血圧対策

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収縮期血圧の平均値：平成 35 年度までに、男女ともに 130mmHg 以下 ・収縮期血圧 130mmHg 以上の人の割合：平成 35 年度までに、男女ともに 45%以下 ・特定健診受診者（降圧剤の服用者）の収縮期血圧 140mmHg 以上の人の割合：平成 35 年度までに、男女ともに 30%未満
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧ガイドラインの改訂に伴う高血圧指導教材作成・配布 ・医療機関、薬局、健診機関等へ、高血圧指導教材を活用した家庭血圧測定と記録の促進に関する指導を依頼 ・高知家健康サポート事業のアプリの活用による家庭血圧測定及び記録の啓発強化 ・ポスター及びリーフレットを作成し、減塩プロジェクト参加企業と連携した減塩の啓発 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村国保の特定健診の結果において血圧値の状況は横ばいであることから、さらなる対策の充実が必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減塩の健康教育の充実（ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチ）

イ.血管病の重症化予防対策

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症による新規透析患者数：平成 35 年度までに、現状値 108 人から増加させない ・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の人の割合：平成 35 年度までに、男女ともに 25%以下 ・未治療ハイリスク者・治療中断者に対する指導の成功率：平成 35 年度までに、50%以上
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取組促進に向けた支援 ・糖尿病看護の専門家等を派遣し、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基づく、市町村の保健指導等の取組を支援 ・2 基幹病院で血管病調整看護師を育成し、活動手順書をもとに外来等における糖尿病患者への生活指導の強化 ・診療所での管理栄養士の雇用を促進し、外来栄養食事指導が受けられる体制を強化 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムのうち治療中でハイリスクの者に対する保健指導については、保険者へのかかりつけ医からの返信率が低いうえに、保健指導の依頼件数が少ないため、医療機関との連携充実が必要 ・糖尿病の専門的医療機関以外の病院、診療所の多くは、外来看護師が患者への生活指導に十分対応ができていないため、血管病調整看護師の育成が必要 ・協力医療機関の管理栄養士を活用した栄養食事指導の充実が必要
<p>次年度以降の</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック単位で医療機関向け研修会を開催し、医療機関の協力体制を強化する。

改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル基幹病院を7か所に拡大し、血管病調整看護師の育成を図る。 ・高知県栄養士会と連携した協力医療機関・管理栄養士紹介制度の推進
--------	--

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

ア.がん健診

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の受診率：平成 34 年度までに 50% ・がん検診の精密検査受診率：大腸・子宮頸がん検診 平成 34 年度までに 90% 肺・胃・乳がん検診 現在の精密検査受診率の維持・上昇
2019 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診対象者への個別通知、未受診者への再勧奨等の市町村の受診促進の取り組みを支援 ・TVCM、新聞・情報誌への広告掲載 ・セット検診実施市町村に当日の受付要員等を支援 ・市町村の精密検査未受診者への受診勧奨を支援 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の受診率に到達していない検診の受診率向上
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度も引き続き、検診の意義、重要性の周知及び、利便性向上の取り組みを実施

イ.健康づくりの県民運動

目標	健康づくりに一歩踏み出した人の人数（高知家健康パスポート I 取得者数）：平成 33 年度末までに 5 万人以上
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度以降、全市町村で健康パスポートを活用したインセンティブ事業を実施 ・パスポート取得者は年度ごとの目標を上回るペースで増加 ・高知家健康サポーターの養成 ・こうち健康企業プロジェクト（高知新聞社主催、県、商工会議所連合会、全国健康保険協会高知支部共催）による健康経営セミナー等を通じて職場単位での健康パスポートを活用した健康経営の促進 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に対して男性の取得がおよそ半分であることや依然として健康無関心層が存在
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層に対して身近な健康サポーターからの健康パスポート取得の声かけなどの実施 ・健康パスポートのスマートフォンアプリにウォーキングの自己目標設定機能や健康チャレンジ機能を追加して健康行動の定着化を促進 ・健康経営の啓発・促進では、経済団体や保険者との連携により事業場への広報を強化

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
64.8% (参考：NDBデータ数 値 65.3%)	71.1% (参考：NDBデータ数 値 70.8%)	75.4%	77.1% (2020年3月時 点)			
目標達成に 必要な数値						80%以上
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p><県民等への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・TVCM,新聞等の広告媒体や「薬と健康の週間」イベントの機会を活用した啓発（県民対象） <p><後発医薬品採用のための環境整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の基幹病院等が採用する後発医薬品リストを県等のホームページで公開 ・レセプト分析データを活用し医療機関、薬局へ後発医薬品の使用状況に関する情報提供を実施 <p><後発医薬品差額通知等の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者からの後発医薬品差額通知の実施 ・医療保険者（市町村国保・協会けんぽ・後期高齢者医療広域連合）に配置した服薬サポーターから、差額通知対象者に対し、通知の確認状況と薬局等への相談を促す電話勧奨を実施 					

	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への後発医薬品の品質等に関する正しい知識の普及が必要 ・ 医療提供者側が後発医薬品の使用を進めるために必要な情報提供が重要 ・ 服薬サポーターによる電話勧奨の強化等、より薬局等への相談につなげるための取組みが必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬局店頭における薬剤師からの声かけの強化と TVCM、新聞等あらゆる広報媒体を活用した後発医薬品の品質等に関する啓発を継続実施 ・ 医療機関や薬局に対し、レセプトデータを活用した情報提供によりジェネリック医薬品の使用促進に向けた働きかけを行うとともに、後発医薬品採用リストを公表する医療機関を拡充し、医療提供者側が後発医薬品を使用しやすい環境整備を図る。 ・ 服薬サポーターの電話勧奨を継続実施し、取組の検証を進める。

出典：『最近の調剤医療費（電算処理分）の動向 令和元年度3月号』（厚生労働省）

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>全保険薬局に占めるかかりつけ薬局の割合を増やすとともに、かかりつけ薬局から患者に対する重複投薬等の是正に向けた服薬支援体制を強化する。また、医療保険者においても、かかりつけ薬局と連携した服薬支援を行い、重複投薬の是正等、医薬品の適正使用を推進する。</p>
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p><県民への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、ラジオ、県広報誌等の広告媒体を活用し、かかりつけ薬局及びお薬手帳の有用性について啓発するとともに、重複・多剤服薬通知事業の周知を実施 ・薬局店頭における薬剤師からのお薬手帳の有用性に関する啓発を実施 <p><重複・多剤服薬通知事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療保険者（市町村国保・協会けんぽ・後期高齢者医療広域連合）からの複数受診による重複・多剤投薬のある患者への個別通知の実施 ・医療保険者（市町村国保・協会けんぽ・後期高齢者医療広域連合）に配置した服薬サポーターから、通知対象者に対し、通知の確認状況と薬局等への相談を促す電話勧奨を実施 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複・多剤投薬による健康被害リスクの周知が必要 ・服薬状況の一元管理の妨げとなるお薬手帳の複数利用 ・服薬サポーターによる電話勧奨の強化等、より薬局等への相談につなげるための取組みが必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p><県民への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、TV 等の広告媒体を活用した重複・多剤服薬の是正に関する正しい知識の普及啓発 ・薬局での服薬確認の徹底

	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳の1人一冊化について薬局店頭での普及啓発を強化 <p><重複・多剤服薬通知事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重複多剤通知効果を高めるため、県薬剤師会と連携し、薬局薬剤師による薬局店頭での声かけや電話連絡などによる服薬確認の徹底 ・保険者と県薬剤師会との協働による個別訪問等による服薬指導を実施（服薬指導事業）
--	--

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

ア.病床機能の分化と連携

目標	病床機能の分化及び連携の推進を目指す。
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の達成に向けた地域医療構想調整会議を開催し協議を実施（全12回）し、病床非過剰地域における病床の整備計画等や、公立公的病院の病床について協議を実施 ・また、医療機関が自主的に行う病床の転換や、転換に向けた収支シミュレーションへ支援を行うとともに、個別医療機関からの相談対応等を実施 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立公的病院の具体的対応方針の再検証については、（新型コロナウイルスの感染状況を踏まえつつ）地域医療構想調整会議で協議を実施する必要がある。また、病床の転換の推進に向け、更なる支援策の充実が必要。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期への転換に向け必要な施設の改修設計への支援を新設

イ.地域包括ケアシステムの構築

<p>目標</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築の推進を目指す。</p>
<p>2019 年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・福祉のサービス資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を加速化することを目的に、新たに福祉保健所に配置された地域包括ケア推進監等を中心として「地域包括ケア推進協議体」を設置し、各ブロックの現状の把握及び課題の検討を実施（県内 14 にブロック分け） ・また、ネットワークの核となる地域包括支援センター職員研修会、アドバイザーを活用した個別支援を実施 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、上記のような取り組みを推進していくことが必要
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020 年度も引き続き、「地域包括ケア推進協議体」を活用した顔の見える関係づくりの構築や、地域包括支援センターの機能強化に向けてアドバイザーの活用により個々のセンターへの支援を強化していく。